

男と女のいきいきコラム

VOL.30

配偶者からの暴力

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」実施週間です。

暴力は、性別にかかわらず許されるものではありませんが、配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーーカー行為など、女性が被害者となる場合が多く、特に女性に対する暴力について、早急に対応する必要があるため行われています。

その中の一つである配偶者などからの暴力は、少し前まで「家庭内の問題」として見過ごされがちでしたが、しかし、平成13年に「配偶者からの暴力を防止及び被害者の保護に関する法律」が制定され、「犯罪」になりました。

ここでいう「配偶者」は、婚姻の届出の有無、性別は問わず、離婚後も引き続き暴力を受ける場合も含まれます。また「暴力」は、身体に対する暴力または、これに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動を指します。次のような行為がその一例です。

- ・ 殴る・ける・腕をねじる
- ・ 物を投げ付ける
- ・ 刃物などを振りかざして脅す

精神的暴力

・ 大声で怒鳴る

・ 「誰のおかげで生活できるんだ」「かい性なし」などの暴言を吐く

・ 実家や友人とのつきあいを制限

・ 電話や手紙をチェック

・ 話しかけても無視

・ 子どもに危害を加えると脅す

性的暴力

・ 嫌がっているのに性行為を強要

・ 中絶を強要

・ 避妊に協力しない

経済的暴力

・ 生活費を渡さない

・ 外で働くことを制限

・ 借金を重ねる

・ お金を取り上げる

思い当たる点はありませんでしたか。

これらの行為が即、この法律に反しているとは限りませんが、要因の一つにはなります。何よりも暴力を受けた側は、心身ともに深く傷つきます。

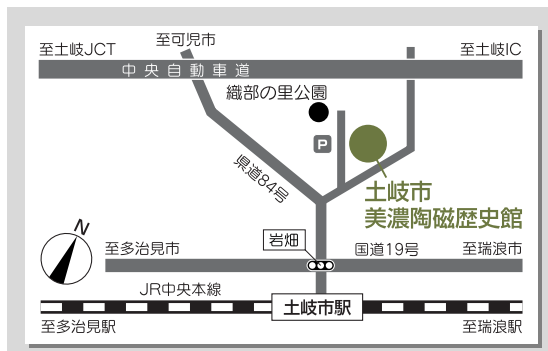
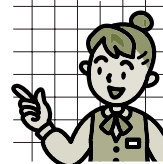
過去の調査でも、女性の約5人に1人、男性でも10人に1人が何らかの配偶者などからの暴力を経験しています。

決して「他人事」ではありませんよ。

施設紹介

第7回

美濃陶磁歴史館



美濃桃山陶の名品を焼いた窯として知られる国指定史跡「元屋敷陶器窯跡」から出土した志野や織部などの桃山陶を中心に美濃焼の歴史を物語る数々のやきものを展示しています。

年1回の特別展と数回の企画展を行います。

歩いて5分のところに、国指定史跡「元屋敷陶器窯跡」を整備した織部の里公園もありますので、ぜひ足を運んでみてください。

◆開館時間 午前10時～午後4時30分（入館は、午後4時まで）

◆休館日 月曜日（その日が祝日のときは、水曜日）

祝日の翌日

12月26日から翌年1月6日まで

◆入館料 ▷大人 200円（150円）▷大学・高校生 100円（70円）▷中学生以下無料

※（ ）内は、20人以上の団体料金

◆住所 泉町久尻1263番地

☎ 551245

